

2015年6月8日

岡山県議会議会運営委員会  
委員長 小田 圭一 様

日本共産党岡山県議会議員団  
団長 森脇 久紀

## 引き続き議会改革等の要望

岡山県議会では議会基本条例の制定、政務活動費の領収書提出基準の改定など議会改革にとりくんできました。

さて、下記のとおり引き続き議会改革等について要望させていただきます。ぜひとも前向きに検討いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 議員報酬は、10%の削減をおこなうこと

行財政改革により様々な県民サービスの縮減がおこなわれてきました。依然として厳しい経済情勢が続いており県民サービスの向上を優先させる一助として引き続き報酬削減にとりくむべきと考えます。

#### 2. 政務活動費の収支報告書に添付する領収書の写しは、会派の会費についても対象にすること

原資が税金である以上、すべての使途について明らかにするのは当然であると考えます。

#### 3. 整理保管しなければならない証拠書類のうち、支出内容や活動実態の記録（報告書）についても、収支報告書に添付するよう条例改定をおこなうこと

2と同様で、支出が政務調査活動にあたることを明確にするために必要と考えます。

#### 4. 招集に応じて旅行する場合における費用弁償（岡山県議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第3条3）は、廃止すること

鉄道賃、車賃等は政務活動費を充てることが可能です。公務諸費としての必要性はなく、まさに「日当」であり議員報酬に含まれるものです。

#### 5. 海外派遣旅費は廃止すること

自粛していた間、議会活動において大きな損失があったと考えられません。また、復活して以後、大きな効果があったとも思えません。どうしても必要な場合は、きちんとした報告をおこなうことを前提に政務活動費を充てればよいと考えます。

以上